

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270201445		
法人名	津軽保健生活共同組合		
事業所名	健生介護センター虹		
所在地	青森県弘前市大字向外瀬字豊田292の1		
自己評価作成日	平成26年8月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成26年9月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>関係医療機関(法人内、法人外)、往診、訪問看護等の連携が整っており、看取り介護等、安心した生活を提供できる。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>職員は、設立当初から作成している理念を基に、日々、利用者が持っている力を発揮し、穏やかに暮らせるように支援している。 経営母体が医療機関ということもあり、医療との連携が整っており、看取り介護の実践を行っている。 また、ホームの立地場所には他法人の介護施設も多く建設されており、施設のイベントを通じて交流を図ったり、火災等の災害等が発生した場合にも助け合えるよう、連携を密にしている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員は年2回開催されている「虹大会」に参加し、事業所全体の理念を確認、共有している。入居者が穏やかに自分らしく生活できるような支援を目指し、日々の介護サービスの提供を行っている。	ホーム独自の理念を作成し、ホーム内へ掲示している他、法人全体の研修会でも確認する等して、周知、共有化を図っている。また、ホームの職員研修会やカンファレンス等でも理解を深め、理念を基に、利用者が地域社会の一員として生活ができるよう、日々のサービスの提供、支援を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	管理者及び職員は、地域住民や組合員に気軽に立ち寄ってもらえるよう、夏祭りや行事への参加を呼びかけている。また、年1回は入居者、職員で近隣のスーパー、交番、学校、福祉施設、町会長宅等へ挨拶回りに出かけ、交流を図っている。毎年、近隣の小学校のねぶた集会や福祉施設の夏祭り等へ招待され、参加している。また、町内の行事(地域清掃等)にも年に1、2回、職員と入居者で参加している。	年1回は職員と利用者が、町内会長や交番、学校、スーパー、福祉施設等に挨拶回りを行っている他、ホームの夏祭り等の行事には、近隣の福祉施設も含め、住民が気軽に参加できるように呼びかけている。また、地域の行事や小学校のねぶた集会、近所の福祉施設の行事にも積極的に参加し、地域との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	生協の介護施設でもあり、地域の組合員の班会に参加して、認知症の学習会を行い、予防や介護方法等について普及に努めている。また、施設見学や福祉系大学の実習も積極的に受け入れ、その都度、認知症について説明等を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では毎回グループホームの運営やサービス、入居者の様子等を報告している。評価の報告も行い、各方面から意見をいただき、今後の取り組みに活かしている。今年度より、近隣のグループホームの職員も参加しており、同じグループホーム同士、活発な意見交換が行われている。	運営推進会議は年間の開催日を設定し、開催前には文書でも通知する等、メンバーが参加しやすいよう、環境を整えており、2ヶ月に1回、開催している。また、メンバーについては、利用者の参加者が毎回同じ方にならないように配慮している。他、近隣の福祉施設職員も含まれ、地域の社会資源との連携も密にしながら、有意義な会議となるように取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には、市の担当職員、地域包括支援センターの職員の両方、もしくはどちらかが必ず出席している。毎回「ひなた新聞」、運営状況をまとめた資料を配布し、会議で報告し、意見交換を行っている。出席できない場合、後日、会議報告書を提出し、確認してもらっている。	運営推進会議には、行政職員や地域包括支援センターの職員が参加している他、ホームの実態等を理解してもらうために、自己評価及び外部評価の結果、目標達成計画等を提出している。また、職員の実践研修の開催や、施設周辺の雨水排水等の連絡及び相談は、メールや電話で連絡し、意見をいただいている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	契約書で入居者及び入居者代理人の権利として、身体的、精神的拘束を受けないこととあり、契約時に必ず説明を行っている。拘束について全職員が理解しており、玄関には鍵を掛けておらず、入居者が外出したい時は、職員、家族と一緒に外出している。安全のみを考慮して対策を立てると、結果、その方の行動抑制につながると考えている。	マニュアルを作成し、日々、身体拘束のないケアに取り組んでいる。ホームでは職員に対し、身体拘束の内容や弊害について研修する機会を設けており、理解を深めている。また、利用者の状況に応じて、やむを得ず身体拘束を行う場合には、事前に書面で家族の同意を得て実施することになっており、実施した場合は経過を記録し、身体拘束をしないケアができるよう、随時、検討する体制を整備している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年必ず事業所内外の研修に参加してもらい、報告書を提出してもらっている。参加した者が内容について報告する場を設け(職場会議、職場学集會等)、全職員が高齢者虐待の具体的な内容を把握し、介護を提供している。また、日常的な虐待が見過ごされないよう、毎朝の申し送り後の話し合いや職場会議、カンファレンスで話題にして、意見交換を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年、成年後見人制度の研修、学習会に参加している。実際に利用されている入居者がおり、管理者、職員は入居者、担当者と、その都度、相談を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分に時間をとり、説明を行っている。入居者や家族の疑問等をしっかり聞き、仕草や表情も見ながら、理解、納得されているか確認し、説明を進めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者は朝の会や間食時等、不満や苦情を述べる機会があり、それ以外の時間でも、職員は時間をつくり、1対1で相談に乗っている。また、年2回開催している家族交流会でも、家族より意見や要望を出してもらっている。運営推進会議においても入居者、家族より意見が述べられ、出された意見は運営やケアに活かしている。	利用者が意見や要望を普段から言い出せる環境を作り、うまく表せない利用者については、家族の意見や日頃の会話・態度等から、意見を察するように努めている。玄関先には「虹の箱」という意見箱を設置し、家族には面会時の他に、年2回の家族交流会を開催し、意見や要望を話せる機会を設けている。また、意見等が出された場合にはカンファレンス等で十分に話し合い、より良い利用者への支援、ホームの運営を行うことができるよう、体制を整備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は毎日の申し送りや職員会議で出された意見を職員会議や管理部へ報告している。運営者、管理者は職員に意見を求めたり、報告を受ける機会があり、運営にも反映させている。	普段のカンファレンスや職員会議で、職員の意見や気づきを組み入れて、利用者の支援やホームの運営に反映させるように取り組んでいる。また、職員の育成面接を行っており、職員が管理者に意見を話せる機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者、管理者は職員の個々の状態を把握しており、役職や委員会の委員を委任し、職員がやりがいや向上心を持てるように支援している。また、年1回は育成面接を行い、各自の目標や計画を明らかにして、努力や実績を評価し、それに合わせた環境、条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所独自の年間研修を計画し、職員が年1回必ず、法人外の研修に参加するように時間を確保している。研修後には必ず、職場会議、学習会等で報告してもらい、他職員へ伝達し、学んだ事を業務へ活かせるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎年、グループホーム協会の研修会への参加を行い、交流を図っている。また、近隣施設と合同での災害訓練を行い、交流を図り、ネットワークづくりができています。今年度より、更に近隣のグループホームとの交流を積極的に行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者の身体状況、思い、希望、ニーズ、不安の把握に努めている。また、気軽に相談できる体制を設け、信頼関係を築いていくことを意識し、対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の思い、希望、ニーズを直接聞き、把握した上でサービスを提示し、合意をいただいた上でサービスを開始するように心がけている。開始後の不安や不明点にも、気軽に質問し、相談できる体制を設けており、信頼関係づくりに力を入れている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者、家族のニーズに対して、その時に必要な事を見極め、柔軟に対応できるよう努めている。当施設で実行不可能な事に対しては、本人、家族を含めて相談を行い、他機関と連携を図り、対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者一人ひとりが得意の分野で力を発揮してもらい、日頃の生活での喜怒哀楽を共感し、お互いに理解し合えるような関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は日頃から家族と密に情報交換することに努めており、これまでの生活歴や介護状況、今後に対する思いを把握し、入居をされても本人と家族との関係が維持、向上できるように支えている。また、少なくとも月1回は本人の様子を伝えるよう(ひなた新聞、電話、FAX等)に取り組んでおり、その都度、思いや気づきを共有し、共に支える関係を築くよう、努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時の本人、家族との面接や日常の会話の中からも、馴染みの場所や人を把握するように努めている。また、必要に応じて連絡を取り合ったり、外出や交流ができるように支援している。	入居時及びその都度、利用者や家族から馴染みの人や場所等の聞き取りを行い、把握に努めている。日頃から利用者の外出等の希望を把握しながら、外出する支援を行っている他、電話や手紙等の交流についてもできる限り支援し、これまで利用者が大切にしてきた関係が途切れないように取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は入居者同士が助け合い、支え合いながら生活することの大切さを理解している。仲の良し悪しで孤立やトラブルが発生することが無いよう、個々の能力や性格等を把握し、環境整備を行い、能力や個性を尊重できるような人間関係づくりに努めている。また、トラブルが発生した際も、後に残らないよう、配慮を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、本人や家族へ連絡し、様子を伺うようにしている。必要に応じて、相談を受けたり、支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話、本人の表情、仕草等からも本人の希望、思い等を汲み取るよう努め、記録に残し、職員間で情報が共有できるようにしている。実現可能なものか協議し、可能なものは実施している。困難な場合でも、できる限り要望に近づけるよう、努めている。	利用者に対して担当職員を配置し、日頃の会話や表情等から利用者の思いや希望の把握に努め、記録をしており、職員間で情報の共有化を図っている。また、担当職員以外の意見も参考にしながら、利用者本人の視点に立ち、できる限り意向に沿えるよう、日々の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前より、家族から情報を集めたり、他関連施設等からの情報収集にも努めている。入居後も日常の会話や、面会時等に都度、家族、知人等より情報収集に努め、その人らしい生活をできる限り送れるよう、工夫を凝らしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居時のアセスメントの情報を基に、できる限り本人が過ごしやすい生活リズムとなるように努めている。また、日常生活の中で一人ひとりのできる部分、できない部分を把握することに努め、支援を行っている。毎朝の申し送りの場や職場会議、カンファレンスにて状態の確認、対応について話し合いを行い、その時に見合った対応を行うよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向や思いの把握、日常生活での気づき等を個々に記録しており、カンファレンス等で個々の意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画になるように努めている。日頃の関わり合いの中での意見やアイデアも積極的に取り入れ、計画を作成している。	常日頃から、利用者や家族の意見や要望の把握に努め、個々に記録し、月1回のカンファレンスでも全職員で意見を出し合いながら、3ヶ月に1回、定期的に見直しを行っている。また、利用者の状態変化や家族の意見により、実施期間に関わらず、随時、見直しを行い、現状に即した個別具体的な介護計画の作成に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活での変化や様子、気づき等を個別の経過記録、ユニット毎の情報ノートに記載し、職員間で情報共有している。それにより、一人ひとりの現状や改善点を明確にし、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホーム内に空室がないため、ショートステイやデイサービスの機能のサービスは行っていない。面会や宿泊等については、予約のない突発的な希望にも応えている。また、ボランティアや組合員の協力を得て、本人、家族の希望に応じた対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議や行事の際に、民生委員やボランティア団体、組合員に呼びかけ、協力をいただいている。職員も地域資源の活用についてのアイデアを出し合い、本人らしい生活ができるように支援している。図書館を定期的に利用されている入居者も居られる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者や家族が希望している医療機関への受診や往診ができるように支援している。また、状況に応じて、歯科、皮膚科、泌尿器科へ相談し、受診や往診ができるように支援している。受診結果については、面会時や電話にて、その都度報告している。	医療機関と連携を図り、系列病院の内科、歯科、皮膚科等の訪問診療を行っている。利用者や家族から、かかりつけ医や専門医への受診希望や要望がある場合は、通院介助ボランティアを活用し、医療機関に受診できるように支援している。また、診察状況等を随時、家族に報告し、必要に応じて医師等と話し合いができるように支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、入居者の普段の状況や持病等を十分に把握し、介護職員の相談に乗っている。看護職員の不在時には、他事業所の看護職員と相談できる体制となっている。また、協力機関との連携体制も整えており、実施している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関と入居者に関する情報交換や、状況に応じて話し合いを行う体制を整えており、実施している。また、早期に退院できるよう、家族を含めて、病院関係者と密に連絡や相談を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者の重度化や終末期の対応について、事業所としての方針を明確にし、マニュアル化している。入居者や家族の意向を踏まえた上で医療機関との連携を図り、支援を行っている。また、随時、状態の変化等に合わせ、家族や医療機関、職員間で話し合いを行い、対応を検討し、支援している。	看取りに関する指針を作成し、終末期の対応を明確にしている。利用者や家族の意向を踏まえ、早い段階で看取りについての意思を書面で確認し、家族や医療機関、ホームで話し合いを行い、意思統一を図っている。また、状況に変化があった場合の方針については、随時、話し合いを行い、意思統一を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	夜間時の対応も含め、緊急時の対応マニュアルを作成している。全職員が、応急手当や救急救命の研修への参加や訓練を定期的に行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、日中、夜間を想定した避難訓練を消防署等の協力を得て行っている。火災、地震、水害等の訓練を実施している。運営推進会議で提起した近隣施設との合同での災害訓練も実施しており、災害時における地域との協力体制も築いている。	消防設備を定期的に点検し、火災等の災害発生時に備え、日中・夜間を想定した避難訓練を、年2回行っている。近隣には介護施設が多く、施設合同での災害訓練を実施しており、災害発生時には他施設から応援に駆けつけてもらえるよう、協力体制を整えている他、食料や飲料水、寒さをしのぐストーブ等も用意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者への声かけ、対応については、個々の人格や生活歴等を考慮し、行っている。また、職員は日頃から入居者が人生の先輩であることを意識し、常識的かつ適切な呼びかけで接している。事業所全体で守秘義務や個人情報の取り扱い等に配慮しており、職員は日頃から意識して対応している。	職員は利用者に対し、年長者と接する上で常識的かつ適切な声かけに努め、利用者の言動を否定・拒否することなく、日々のコミュニケーションを図っている。失禁時等は利用者の羞恥心に十分に配慮し、周囲に気付かれないように自室等に誘導し、対応している。また、利用者の個人情報ファイルは戸棚に保管し、守秘義務や個人情報の取り扱い等にも十分に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の力量に応じて、自己決定を促すような場面づくりを積極的に行っている。言葉で十分に意思表示ができない場合でも、表情や反応を読み取るように努め、自己決定へつなげている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	スケジュールにこだわらず、できる限り入居者の希望に沿えるよう、支援している。また、一人ひとりの生活リズムについても、本人、家族、職員間で話し合いを行い、その人らしい生活を行えるように支援している。その日の身体状況、精神状況に合わせた対応も行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一人ひとりの個性や希望を尊重しつつ、また、介助を要する入居者には、季節や天候に合わせた衣類の支援を行っている。散髪についても、希望に応じて施設を訪問する理容院を利用していただいたり、馴染みの理容院への外出の支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの希望や好み、苦手なもの等を考慮して、食事を提供している。一人ひとりの能力に応じた調理準備や後片付け等を職員とコミュニケーションをとりながら行っている。また、職員は一緒に食事をとり、会話を楽しみながら、さりげなく支援を行っている。	献立は管理栄養士が作成し、利用者の好みや苦手なものに配慮した物となっており、苦手な食材がある場合は他の食材を増やす等している。職員は利用者と一緒に食事をとり、さりげなく食べこぼし等のサポートを行っている他、利用者の意思や状況等に応じて、下ごしらえや後片付け等を職員と一緒にしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量、水分摂取量、健康状態を把握して、個別に記録しており、体調管理を行っている。入居者のその日の状態、また、習慣を考慮し、提供方法を工夫している(食事時間の調整、種類の変更、小分けにして提供等)。体調不良時には主治医、看護師、栄養士等と相談し、助言を受けながら、食事量の観察、食事の形態、内容等の変更を行い、支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔内の洗浄や義歯の手入れを、一人ひとりの能力に応じて支援を行っている。必要性や習慣性につながるよう働きかけもしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握、記録しており、おむつの使用や排泄の失敗がないように支援している。毎朝の申し送り後の話し合いや職場会議、カンファレンス等において、おむつや尿取りパット使用時も常に使用しない方法や工夫を検討し、自立へ向けた支援を行っている。また、尿意、便意の確認、誘導、失禁時等には、一人ひとりに合わせた声がけ、対応を行い、羞恥心やプライバシーに十分に配慮し、支援を行っている。	利用者の排泄パターンを記録し、パターンに応じて事前にトイレ誘導を行い、オムツ等に頼らずに自立に向けて、支援を行っている。失禁した場合は利用者の羞恥心に配慮し、他の利用者には気づかれないよう、自室のトイレに誘導する等、プライバシーに十分に配慮した対応を行っている。また、オムツを使用されている利用者には、状態をみながら、カンファレンス等で検討し、自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は便秘の原因や及ぼす影響を理解している。一人ひとりの状態に合わせた食事の提供、食材の工夫、運動の促しを行い、支援している。下剤使用時にはその都度、個別に記録し、使用量や頻度について検討を行い、安易に薬に頼らないよう、支援を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	入浴の曜日はおおまかに決めており、一人ひとりの希望や意向、その日の身体状況、精神状況等を考慮し、曜日や時間帯、入浴方法を変更している。入浴の際には常に羞恥心や負担感を考慮し、配慮を行っている。また、一人ひとりに合わせた声がけ、誘導方法、入浴方法を行い、入浴の楽しみを感じてもらえるよう、支援している。	利用者の羞恥心に配慮し、同性スタッフの対応を原則としている。職員介助で入浴し、つかりすぎ等に十分に注意しながら、熱めの風呂等の利用者の好みに合わせた支援を行っている。また、入浴を拒否される利用者には無理に勧めず、声がけや時間帯を変えたり、柔軟な対応に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりのその日の身体状況に合わせ、休息を促している。夜間、安眠ができない方でも、できる限り眠剤を使用しない方法を検討し、実践を行っている。眠剤等の使用時には、常に状態を観察し、個別に記録している。主治医、看護師等と相談を常に行いながら、支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報を個々のカルテに綴っており、職員が薬の内容を把握できるように整備している。服薬時は、一人ひとりに合わせて、トロミ剤の使用、錠剤から散剤への変更等、対応を行い、必ず、飲み終わるまで確認し、支援を行っている。服薬での状態変化等は、速やかに主治医、看護師等へ報告し、相談を行い、対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や希望、力量等を把握し、役割や楽しみを促す働きかけを行っている。その日の身体状況、精神状況等を考慮し、昼食作り、食器洗い、洗濯物たたみ等を職員と一緒にやっている。嗜好品、楽しみ事等を日常生活の中に積極的に取り入れ、必要であればその日のプログラムを変更し、臨機応変に対応するよう、努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	最低、月1回は一人ひとりが買い物やドライブに出かける機会を設けている。個々の希望をできる限り取り入れ、気分転換が図れるよう、支援している。内容に応じて、家族、ボランティア、組合員の協力を得て、支援を行っている。	普段から買い物や散歩に出かける等、日常的に外出する機会を設けており、利用者の行きたい場所等の希望を聞きながら、支援に取り組んでいる。また、利用者の身体状況や気候等を踏まえて外出しており、外出の内容によっては、家族や組合員等にも協力をお願いしながら、利用者の希望が叶えられるように取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員は、お金を持つ事の大切さを理解し、個々の金銭管理能力を把握し、所持してもらっている。買い物の代行支援を行い、個々の専用のノートにその都度、記録している。家族の面会時、使途や残金を必ず報告し、確認を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り次ぎや電話をかける際には、電話口まで付き添い、時には、呼び出しの代行を行う等の支援を行っている。また、手紙や送付物についても、プライバシーに配慮しつつ、代筆等の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が心地良く過ごせるよう、職員間の会話、テレビの音量、照明、温度、湿度等の調整を行っている。ホール、廊下に時節柄の作品等を飾り、季節感を感じてもらえるよう、工夫している。懐かしい映像、音楽をさりげなく流す工夫も行い、当時は思い起こせるよう、支援している。	カーテン等を利用して自然光を調整しながら、適切な明るさを保ち、また、共有スペースには家庭的な調度品を揃えて、利用者同士がコミュニケーションをとりやすいように配置している。ホーム内に季節が感じられる空間づくりを行い、利用者の作品を掲示する等、居心地良く過ごせるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓テーブル、一人掛けの椅子、数人で座れるソファ、中庭へはベンチを設置し、一人または数人で過ごせるような配慮を行っている。また、入居者同士の関係性に配慮し、その都度、ソファの位置、椅子等の位置を変更し、対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で長年愛用していた物や馴染みの家具、小物等を積極的に持ち込んでいただいている。置き場所や飾りつけ等は、本人の意思で好きなように配置してもらっている。畳を敷いたり、椅子、机等を置き、本人が居心地良く過ごせる工夫を行っている。	入居する前から愛用している椅子やタンス等を持ち込み、個性的な居室づくりを行っている。また、持ち込みの少ない利用者には、入居後に作った作品を掲示したり、本人の意見を聞きながら、居心地良く過ごせるように取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全居室、廊下、トイレ、ホール、浴室等に手すりを設置している。個々の身体能力に応じて、その都度、手すりの追加を行ったり、電動ベットやセンサーマットを使用し、安全かつ自立した生活が送れるように支援している。また、居室や共同トイレ等に個々に合わせた表示を設置し、できる限り混乱が無いようにしている。表示についてはプライバシーの保護も考慮し、定期的に必要性や表示の仕方等を検討している。		